

会 議 録

第 1 4 回定例会

開会 令和3年10月21日

教育委員会会議録

1 開 会 令和3年10月21日 午後1時30分

2 閉 会 令和3年10月21日 午後2時50分

3 教育委員会出席者

教育長	柚 浩一
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子
委 員	河野 暁

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
コンプライアンス推進室長	中村 ゆかり
教育創生課長	重田 英紀
教 職 員 課 長	今田 潤
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
生涯学習課長	藤井 宏孝
教育政策課長	高崎 美穂
教育政策課副課長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第41号及び報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第40号 令和4年度公立高等学校生徒募集定員について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：県外の高校等へスポーツや勉強面で行ったり、インターネットを使った高校、例えばN高校などの通信制高校へ進学したりする生徒も増えていると思うが、そうした数はどのように推移しているか。また、今の傾向としては、徳島市内の高校に人気があって、周辺の高校は人気がないという、ニワトリが先か卵が先か分からないが、周辺人口が減る一つの要因にもなっている。お子さんが生まれて家を建てるという時に、高校進学時を考えて徳島市内に家を建てて引っ越すという例もあるようなので、今あまり人気のない高校は、インターネットを使った高校のノウハウを取り入れ、進学実績等をてこ入れするとか、授業は、学校へ通うのでもインターネット上の授業でも、どちらも可能とするなど考える必要があるのではないかと。現に魅力があるからこそ、一部の生徒たちはインターネット上の高校へ進学していると思うので、そうした他の高校の良いところを取り入れていくことも必要と考える。

教育創生課長：通信制の学校への進学状況であるが、昨年度は108名が通信制へ進学している。この数字を遡ってみると平成27、28年頃は通信制への進学者数は50人台である。それが、昨年度は108名とほぼ倍の値になっている。特に私立高校へ県内から進学している部分が多い。その要因も様々あると思う。集団より個人での活動を好むということもあるし、そういった要因を把握していく必要があると考えている。徳島市の周辺高校の活性化については、それぞれの学校の魅力化・特色化も進めているところであるので、そうした中で魅力を十分わかってもらえるような取り組みを今後さらに進めていきたい。

河口委員：推計競争率に関しては、例年並みということで全体的にはそれは良いのではないかと思う。学科別構成比は普通科が66.3%、専門学科が27.1%と昨年度と同値である。普通科高校も特色ある教育を求められているし、各高校が特色を持って教育をされていることは良いと思う。今、普通科指向があると言われるが、専門学科も特色を持っているので、比率を維持できているのは良いことだと思う。構成比だけを比較しても仕方ないが、各学校が特色化に向けて今後より一層取り組んでほしいと思う。もう一点は、県外へ流出する割合が大きいということだが、スポーツ面だけでなく学業面でも、中学生は全国的な視野で頑張りたいという希望を持っている生徒もいると思う。しかし、できれば県内で頑張れるような対策をとっていただき、県外への流出を防げるようになればと思う。しっかりとPRしてほしい。また、先ほど島委員から通信制の話が出たが、大学も通信制高校出身の学生が多くなっていると聞いている。

河野委員：今、河口委員から県外流出の話があったが、県外から県内に入ってくる生徒の人数はどのくらいか。

教育創生課長：昨年度の数で、私立高校も含めての人数になるが、135名の生徒が県外から県内高校へ入学している。この数は、保護者と一緒に転住した生徒や、志願者のみで転住している生徒も含んだ数になる。県外から志願してくれる生徒も少しずつ増えてきており、昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係で人数増は難しいと考えていたが、結果的には増加した。通信制等を除いた、全日制高校と高等専門学校への県内流入と県外流出の人数差は縮まってきているかと思うので、今後も、これまでの広報を生かすような形でしっかりとPRしていきたい。

河野委員：まだ若干、県外の高校等へ出て行く生徒が多いか。

教育創生課長：そうである。

教育長 議案第40号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第40号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 学校運営協議会の設置及び委員の任命について（令和3年9月分）》

教育長 報告を求める。
学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《報告事項3 文部科学省令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について》

教育長 報告を求める。
いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

三木委員：小学校において、どの学年で暴力件数が増えているのか。細かい統計等はあるか。

いじめ問題等対策室長：学年別加害児童生徒数として、全国結果のみ各学年の結果が出ている。その状況を分析した際には、年齢の低い方が前年度に比べ減少率が小さくなっている印象を持っている。

三木委員：コロナ禍により、年齢が低い方がその影響を受けている割合が大きいとの分析になるのか。

いじめ問題等対策室長：年齢が低いほど友達との関係づくりがうまくいかないときに、やり取りの中で手が出てしまっていると思われる。コロナ禍の影響によるものかどうかは分からない。

菊池委員：不登校の定義について伺いたい。児童生徒が年度末まで学校へ来なかった時点で不登校としてカウントするのか。

いじめ問題等対策室長：不登校の定義は、病気などで休むことを除き、不登校を理由に年間で30日以上、連続・連続ではないに関わらず、30

日以上欠席した場合に不登校となる。

菊池委員：一時期、欠席が30日を超えても、再度、学校へ登校することができるようになった子どももいると思う。数字が多くなるほど、気が重くなる調査であるが、不登校だった子どもが、各種の対策や先生方の努力によって再登校できたなどの良い数字を上げることも重要と思う。学校や教育委員会における施策等により、子どもが学校へ戻ってこられるような働きかけがなされているならば、そうした数字も拾い上げていただけたら良いと思う。

いじめ問題等対策室長：前年度不登校であった子どもでも、年度が変わったり、その途中で状況が良くなる子どももいる。増えているということは、改善する子どももいれば、新たに不登校になる子どももいるということであり、今、新規と継続の二つの視点で取り組んでいる。新規に不登校になる子どもたちへの対応は、初期対応及び未然防止が大切である。令和2年度から啓発リーフレットを職員研修で使ってもらえるように準備している。継続の子どもたちには、それぞれ状況によりスクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、その状況に応じた対応ができるように、段階別の不登校対応ハンドブックを活用している。作成してから時間が経つので、今年度、より使いやすいものへと改定していこうと考えている。

菊池委員：中途退学者数97名の学校別における割合は、公表できるか。

いじめ問題等対策室長：今回の調査は文部科学省が行ったものであり、国が公表した内容以上のものは県から公表できない。

河口委員：いじめ問題については、事務局でパンフレットやリーフレット等を作成し、効果が上がっているかと思う。令和2年度小・中学校の認知数が少ないが、発見できていないいじめがある可能性を考慮することが大事である。アンテナを高くし、子どもたちと広く関わっていくことや、初期段階で対応していくことも重要なことと思う。また、不登校が増えている状況は、コロナ禍において環境や精神が不安定になっていることが理由と考えられる。こうした中で子どもたちの不安感・ストレス等が高まり、自殺へ結びついているケースが全国的にも多くなっているように思う。それら全体像を把握し、数字だけを見て改善したと思うのではなく、分析していかなければならない。今は、大人でも不安感を抱いており、子どもたちは大人よりも不安感を持っていると思う。的確な情報を持って対策に取り組み、正確にお伝えいただきたいと思う。

島委員：いじめの認知件数や解消率は、校長先生の人事考課に影響するのか。

いじめ問題等対策室長：いじめは積極的に認知するよう努めている。多く拾い上げ早期に対応することを学校にお願いしている。いじめが多く発生した又は解消したからという理由で、校長の昇格や降格等があってはならないと考えている。

島委員：認知件数や解消率において、例えば、少し解消できたから褒められる場合であれば、微妙なものも解消と学校がカウントしてしまうと、元も子もない話になるから、こういうものについては、人事考課から外して考える方が良い。

藤田教育次長：いじめの認知件数と人事考課について、直接の関連性はない。学校運営の中で、いじめに対してどのように対応していくのかが重要な課題となっている。学校長は、どのような方針でどのような対応をしているのか。1年間を通してしっかりと情報共有し、好事例については学校へ持ち帰るなど、県全体として底上げするための参考にしている。

河野委員：各学校では、様々な方法で不登校児童生徒に対応していると思う。例えば別室登校や保健室登校の数は把握しているか。

いじめ問題等対策室長：別室登校や保健室登校について、把握している数はない。

三木委員：ハンドブックは教職員向けのものか、それとも生徒向け、あるいは保護者向けか。

いじめ問題等対策室長：教職員向けである。

三木委員：不登校のお子様のいる保護者に向け、対応ハンドブックを渡してもらえると、心のよりどころになるかと思う。保護者が相談に行くまでのハードルは高い。対応ハンドブックを持っていれば、自分の子どもだけでなく、他の子どもの話を聞いたり見たりすることにより、保護者の方も様々な心の受け止め方ができるようになると思う。是非、保護者向けのものも考えていただけたらありがたい。

いじめ問題等対策室長：意見として頂いたので考えたい。

河口委員：不登校の件について、それぞれ子どもたちが抱えているものは違うと思う。例えば、人間関係がうまくいかない不安感など、子どもたちはコロナ禍の中で様々なストレスを抱えているので、そうした子どもたちが授業を受けられるようにオンライン授業をするケースも聞く。こうした工夫により不登校児童生徒が個人的に授業を受け、それを第一歩として、集団の中に入っていける可能性もある。大学においても、集団の中で一緒に授業を受けられない学生もいる。しかしオンライン授業の一对一はできる。このような事例もあるので、各学校でこのような取組事例を挙げ、各学校に紹介しても良いかと思う。そのようなことが不登校対策や子どもの将来へと結びつくのではないかと思う。

いじめ問題等対策室長：今、GIGAスクール推進本部の中で、不登校児童生徒の学び支援検討部会という部会がある。その中で「つながる」をテーマに、子どもたちの学習面だけでなく、心の面もサポートしていくための取組をしている。その中で各校での好事例等の情報を横展開していくことも考えている。

[非公開]

《議案第41号 徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理者の指定について》

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について（令和3年7月から9月分）》

《議案第42号 人事異動（事務局課長級以上の教育職員の異動）を教育長の臨時代理により変更したことの承認について》（追加）

《議案第43号 人事異動（校長の異動）を教育長の臨時代理により変更したことの承認について》（追加）

《報告事項4 服務上の措置の実施状況について》（追加）

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後2時50分